



# 出産・子育て

問 問い合わせ先 ☎ 電話番号 ☎ FAX番号 ⌚ 利用時間 🏠 休館日 🏠 ホームページ

ライン  
LINE で子育て情報をお知らせします

LINE アカウント名：福岡市

LINE ID：@fukuokacity

■ 問い合わせ先 / こども未来局こども政策課

☎ 707-1019 ☎ 733-5534



## 妊娠

### 母子健康手帳の交付

妊娠中の人は住所地の区の健康課に妊娠届出書を出し、母子健康手帳の交付を受けてください。母子健康手帳には、1か月児健康診査などの受診票が綴じ込まれ、予防接種に関する内容も記載されています。保健福祉センター・病院を問わず、健診・治療・予防接種を受けるときに必要ですので、必ず交付を受け、なくさないよう大切に保管してください。

※手続きにはマイナンバーが必要です。

### 妊婦健康診査

福岡市に住民登録のある妊婦が対象で、母子健康手帳と一緒に14回分の福岡市妊婦健康診査助成券(多胎妊婦の場合は19回分)を交付します。前の住所地で助成券の交付を受けている場合は、前の住所地での助成券使用状況に応じて、新たな助成券を交付します。※里帰り先で助成券が使えなかった場合、自己負担した妊婦健診の費用を払い戻します(上限額あり)。

### 妊婦歯科健康診査

口腔内診査(むし歯と歯周疾患)、歯科保健指導を実施しています。

### RS ウイルス感染症定期予防接種

福岡市に住民登録がある妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日までの妊婦を対象に生まれる子どもの RS ウイルス感染症予防のため無料で定期予防接種を実施しています。

問 各区健康課 ⇨ P.8～11

### マタニティスクール

各区保健福祉センターで、妊娠・出産・育児に役立つ知識や技術をお伝えしています。相談無料。要予約。

問 各区健康課 ⇨ P.8～11

### 働くママとパパのマタニティスクール

福岡県助産師会に委託して、初産で働いている妊婦とそのパートナーを対象に、マタニティスクールを実施しています。

## 助産施設

経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦の助産を支援します(所得など条件あり)。

問 各区家庭児童相談室 ⇨ P.13

### 妊婦のための支援給付

妊娠から出産・子育てまでの様々なご相談に応じながら経済的な支援を行うため、妊娠届出をした妊婦を対象に給付金を支給します。

問 妊婦のための支援給付事務局  
(コールセンター)

☎ 406-0896

### にんしん相談(こももティエ)

思いがけない妊娠など、妊娠に関する不安や悩みについて、チャットや電話で相談できます。

「こももティエ」で検索 ☎ 400-0780

## 出産

### 出生届 ⇨ P.14

### 出産育児一時金の支給

母親が加入している健康保険(国民健康保険や職場の健康保険)から一時金が支給されます。一般的に医療機関が代理で申請し、一時金が直接医療機関に支払われます。※医療機関への直接支払いを希望されない場合や、医療機関への直接支払額が一時金支給額未満で差額が発生する場合は、申請により支給されます。

### 子ども医療費助成

市内に居住し健康保険に加入している高校生世代まで(18歳の誕生日前日以降最初の3月31日まで)のお子さんを対象に、保険診療の対象となる医療費の自己負担相当額を助成します(所得制限なし、一部自己負担あり)。

問 各区保険年金課保険係、入部出張所保険・福祉係、西部出張所保険係 ⇨ P.8～11

### 産婦健康診査

福岡市内に居住する産後8週未満の産婦が受ける健診費用を助成します。※助成券が使えなかった場合、自

己負担した費用を払い戻します。(要件と上限額あり)

### 産婦歯科健康診査

産後1年以内の人に、口腔内診査、歯科保健指導を実施しています。赤ちゃんの歯のチェックにも応じます。

### 新生児聴覚検査の費用助成

乳児が生後90日までに受けた初回検査の費用を助成します。

※助成券が使えなかった場合、自己負担した費用を払い戻します(上限額あり)。

### 未熟児養育医療

体重2,000g以下での出生や身体の機能が未熟なままでの出生で、指定医療機関での入院が必要な未熟児に医療の給付を行います。

※手続きにはマイナンバーが必要です。

問 各区健康課 ⇨ P.8～11

### 児童手当の手続き

18歳到達後最初の3月31日までのお子さんを養育している人に支給します。原則、請求した月の翌月分からの支給となりますが、請求が翌月になっても出生日の翌日から15日以内であれば、請求月分からの支給となります。

※手続きにはマイナンバーが必要です。

※詳細は市ホームページをご覧ください。



問 各区子育て支援課 ⇨ P.8～11

### ひとり親家庭への支援 ⇨ P.49

### 障がい児への支援 ⇨ P.46～48

### 産後ケア事業

産後1歳未満の母子を対象に、利用料の一部を助成します。医療機関や助産院での宿泊型、日帰り型、または助産師による訪問型があります。

### おむつと安心定期便

子育て家庭の孤立化を防ぎ、安心して子育てができる環境づくりを進めるため、0～2歳の子育て家庭を定期的に見守りながらおむつ等をお届けします。

問 おむつと安心定期便事務局(コールセンター)  
☎ 292-5431

産前・産後ヘルパー派遣事業

育児不安や負担を抱えた妊婦や生後1年未満の赤ちゃんがいるご家族を対象に、市が委託した事業者からヘルパーを派遣し、家事や育児のお手伝いをします。

乳幼児健診

1か月児、4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児、5歳児の時期に健診を実施しています。健診は、育児に関する不安や疑問を解消する機会でもありますので、受診しましょう。対象者へは個別にご案内を郵送します（1か月児を除く）。転入直後に対象年齢になる場合は、通知が間に合わないことがありますのでお問い合わせください。なお、健診・予防接種・健康相談の際は、母子健康手帳を必ずご持参ください。

問 各区健康課 ⇨P8～11

予防接種

予防接種は、確実な免疫をつくるために決められたとおりに接種を受けることが大切です。かかりつけ医に相談して、お子さんに合わせた接種スケジュールをたてましょう。

●実施場所：市が指定する実施医療機関 ●実施日：原則として毎週月～金曜日 ※必ず事前に医療機関へお問い合わせください。

●接種料金：対象年齢・期間の人は無料（全額公費負担）

| 予防接種の種類    |       | 対象年齢・期間                                                                                                                  | 接種回数等                                      |
|------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|
| ロタ         |       | 出生6週～24週または32週<br>【標準的な接種方法】生後2か月～出生14週6日後までに初回を接種<br>※同様の効果で接種回数の異なる2種類のワクチンがあります。                                      | 2～3回接種                                     |
| B型肝炎       |       | 1歳未満<br>【標準的な接種方法】生後2～8か月に接種<br>27日以上の間隔をおいて2回。1回目接種から139日経過した後、3回目を接種<br>※母子感染予防として接種された方は健康保険給付の対象となるため、定期接種の対象となりません。 | 3回接種                                       |
| 小児用肺炎球菌    |       | 生後2か月～4歳<br>【標準的な接種方法】生後2～6か月に接種開始<br>●初回：1歳未満の間に27日以上の間隔をおいて3回接種<br>●追加：（標準：生後12～14か月）初回接種後60日以上の間隔をおいて1回接種             | 接種開始年齢によって方法が異なります。<br>【標準】4回接種            |
| 5種混合（※1）   | 1期 初回 | 生後2か月～7歳5か月<br>【標準】生後2～6か月までの間に開始                                                                                        | 【標準】20～56日の間隔をおいて3回接種                      |
|            | 1期 追加 | 生後2か月～7歳5か月<br>【標準】1期初回接種終了後6～18月                                                                                        |                                            |
| 2種混合（※2）   | 2期    | 11～12歳 【標準】11歳                                                                                                           | 1回接種                                       |
| BCG（結核）    |       | 1歳未満 【標準】生後5～7か月                                                                                                         | 1回接種                                       |
| 麻しん<br>風しん | 1期    | 生後12か月～1歳11か月（令和6年度の対象者（令和4年4月2日～令和5年4月1日生）の方は接種期間が令和9年3月31日までに延長されています。）                                                | 1回接種                                       |
|            | 2期    | 小学校入学前の1年間（令和6年度の対象者（平成30年4月2日～平成31年4月1日生）の方は接種期間が令和9年3月31日までに延長されています。）<br>※接種期間：4月1日～翌年3月31日                           | 1回接種                                       |
| 水痘（水ぼうそう）  |       | 生後12か月～2歳11か月<br>【標準】1回目：生後12～14か月<br>2回目：1回目の接種後6～12か月の間隔をおいて接種                                                         | 3か月以上おいて2回接種                               |
| 日本脳炎       | 1期 初回 | 生後6か月～7歳5か月 【標準】3歳                                                                                                       | 【標準】6～28日の間隔をおいて2回接種                       |
|            | 1期 追加 | 生後6か月～7歳5か月 【標準】4歳                                                                                                       | 【標準】1期初回終了後おおむね1年をおいて1回接種                  |
|            | 2期    | 9～12歳 【標準】9歳                                                                                                             | 1回接種                                       |
|            | 特例措置  | 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの20歳未満の人で、かつ勸奨の差し控えにより接種機会を逃した人                                                                     | 1～4回（不足分）<br>※詳細は市ホームページを確認                |
| 子宮頸がん      |       | 小学6年生～高校1年生相当の年齢の女子<br>【標準】中学1年生                                                                                         | 2回または3回接種<br>初回接種の年齢によって接種のタイミングや回数が異なります。 |

※1 「5種混合」はジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブを予防するためのワクチン。

※2 「2種混合」はジフテリア・破傷風を予防するためのワクチン。

問 各区健康課 ⇨P8～11

## 離乳食教室

離乳食のすすめ方や調理方法の説明をします。日時などはお問い合わせください。

問 各区健康課 ⇒P.8～11

## 保育施設・幼稚園等

### 子育て支援コンシェルジュ

専門の相談員（子育て支援コンシェルジュ）が、個々のニーズに合った保育サービス等（保育所、幼稚園の預かり保育等）について情報提供や助言を行います。

### 保育施設等の利用

利用の申し込みは、各区子育て支援課で受け付けます。なお、新年度利用申し込みは希望する保育施設等で10月（予定）に受け付けを開始します。

利用を希望する保育施設を事前に見学のうえ、必要書類をそろえて申し込んでください。詳しくは各区子育て支援課までお問い合わせください。

※手続きにはマイナンバーが必要です。

問 各区子育て支援課 ⇒P.8～11

### 幼稚園入園

幼稚園では、9月から翌年度の入園願書の配布を、10月から入園申込の受け付けを各園で行います。詳しくは、入園を希望される幼稚園に直接お問い合わせください。

### ベビーシッター派遣事業

生後8週間経過後から6か月になるまでの間、ベビーシッター派遣費用の一部を助成します。

問 こども未来局事業調整課

☎711-4340 ☎733-5718

### 休日保育

日曜・祝日などに利用できます（利用の時点で市内の保育施設等に入所の児童に限ります）。事前に実施している認可保育所への申し込みが必要です。

#### 実施している認可保育所

|              |            |
|--------------|------------|
| 香椎保育所        | ☎ 681-1140 |
| どろんどろん保育園    | ☎ 271-3343 |
| 那珂保育所        | ☎ 431-3882 |
| 千代保育所        | ☎ 651-2615 |
| 中央保育園        | ☎ 771-6010 |
| 田隈保育所        | ☎ 871-3814 |
| 姪浜保育所        | ☎ 881-0322 |
| ひなたぼっこ高宮園    | ☎ 408-8858 |
| ひなたぼっこ天神北園   | ☎ 707-2820 |
| 太郎保育園        | ☎ 806-2821 |
| アン・シャーリーこども園 | ☎ 866-2257 |
| ひなたぼっこ保育園    | ☎ 400-5822 |
| ひなたぼっこ百道浜園   | ☎ 407-9226 |

## 「福岡市型」こども誰でも通園制度

保護者の就労要件等に関わらず保育所等で生後6か月から2歳児を定期的に週一回程度預かります。実施施設、利用方法等は市ホームページでご確認ください。

問 こども未来局事業調整課

☎711-4340 ☎733-5718

### 一時預かり事業

生後6か月から小学校就学前のお子さんを一時的にお預かりします。登録、申し込みは実施施設で受け付けます。



#### 実施施設

|                 |            |
|-----------------|------------|
| こどものもり          | ☎ 692-7745 |
| なかよし保育園         | ☎ 691-2962 |
| グリーン・ヒルズ保育園     | ☎ 586-6703 |
| アリスの子ども部屋       | ☎ 737-7057 |
| 絵本の森保育園         | ☎ 522-1510 |
| 中央児童会館あいくる      | ☎ 741-3564 |
| 南区おおはし子どもプラザ    | ☎ 403-0300 |
| たなごころほいくえん荒江    | ☎ 707-7110 |
| 託児ルームアンジュプランもち南 | ☎ 400-0233 |
| にしじんのもりのこ保育園    | ☎ 833-1230 |
| 一時預かり専門託児所ハビネス  | ☎ 885-6366 |
| かえで保育園          | ☎ 776-8821 |
| マミースマイル         | ☎ 892-6256 |

上記の他、一部の認可保育所等でも実施しています。実施施設は市ホームページ内（福岡市一時預かり空き状況検索サイト）にてご確認ください。

## 第3子優遇事業

18歳未満※のお子さんを3人以上養育するご家庭に対し、3番目以降のお子さんが小学校に入学する前の3年間、ご家庭の経済的負担を軽減します。

※18歳に達する年度の3月31日まで

| 3番目以降のお子さんの通園施設・養育状態     | 支援の内容                                                                      | 問い合わせ先・申請先                                   |
|--------------------------|----------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|
| 認可保育所(園)<br>認定こども園(保育部分) | 副食費(おかず、おやつ代)を免除                                                           | 各区子育て支援課<br>⇒P.8～11<br>※申請は不要                |
| 新制度幼稚園<br>認定こども園(教育部分)   |                                                                            | 幼稚園支給認定事務センター<br>TEL:092-711-7243<br>※申請は不要  |
| 新制度に移行していない<br>私学助成幼稚園   | 副食費を助成(上限あり)                                                               | 無償化専用ダイヤル<br>TEL:092-791-6222<br>※通っている施設へ申請 |
| 認可外保育施設等                 | ・幼児教育・保育の無償化の対象の方<br>副食費を支給(上限あり)<br>・上記以外の方<br>副食費・保育施設等の利用料を助成(いずれも上限あり) | 各区子育て支援課<br>⇒P.8～11                          |
| 家庭内養育など                  | 月額1万円の第3子手当を支給(所得制限あり)                                                     | 各区子育て支援課<br>⇒P.8～11                          |

## 子どもショートステイ (子育て短期支援事業)

保護者が児童を一時的に養育できないとき、里親や児童養護施設等で一定期間、養育・保護します。

問 各区家庭児童相談室⇒P.13

## 病児デイケアルーム (病児・病後児デイケア事業)

保護者が病気やその回復期の子どもの看護が困難な場合、一時保育します。利用料金は無料です。

|                     |                 |
|---------------------|-----------------|
| 植山小児科医院             | ☎ 681-4515      |
| ふかざわ小児科             | ☎ 661-8111      |
| 木元小児科医院             | ☎ 606-3100      |
| ならざき小児科             | ☎ 090-1161-7377 |
| 梅野小児科内科医院           | ☎ 651-1577      |
| 中尾小児科医院             | ☎ 291-0899      |
| 高岸小児科医院             | ☎ 080-9243-9213 |
| 大名よねくら小児科クリニック      | ☎ 725-5321      |
| おだこどもアレルギークリニック     | ☎ 521-7277      |
| あんどろ小児科医院           | ☎ 791-1565      |
| やない小児科クリニック         | ☎ 551-6337      |
| または ☎ 090-9499-6337 |                 |
| くろかわみちこ小児科クリニック     | ☎ 557-2511      |
| 諸岡小児科               | ☎ 090-7152-1654 |
| しんどう小児科医院           | ☎ 400-1420      |
| 内田こどもクリニック          | ☎ 834-2070      |
| 松本小児科医院             | ☎ 821-6335      |
| わたなべ小児科             | ☎ 832-8228      |
| あいここどもクリニック         | ☎ 821-4621      |
| 下村小児科医院             | ☎ 883-5547      |
| くわはらこどもクリニック        | ☎ 090-5298-5290 |
| ふくい小児科医院            | ☎ 807-2222      |



## 地域での子育て支援

### ファミリー・サポート・センター

子育てを応援してほしい依頼会員と子育てを応援する提供会員とで構成され、「仕事の都合で保育施設等への送り迎えができない」「育児疲れでリフレッシュしたい」場合など、身近な地域の提供会員が育児をサポートします。

本部 ☎ 736-1116 ☎ 713-0778  
東支部 ☎ 631-0633 ☎ 643-8923  
博多支部 ☎ 474-0218 ☎ 436-3652  
中央支部 ☎ 761-1892 ☎ 737-6285  
南支部 ☎ 511-4746 ☎ 557-4068  
城南支部 ☎ 851-3870 ☎ 832-6428  
早良支部 ☎ 851-4900 ☎ 832-7382  
西支部 ☎ 882-3755 ☎ 895-3109

### 子どもプラザ

乳幼児（おおむね0～6歳まで）の親子がいつでも自由に利用でき、さまざまな遊びや活動を紹介したり、情報交換や相談ができます。

時 10:00～16:00（中央区子どもプラザと、南区おおはし子どもプラザは9:00～18:00）

休 各休館日、年末年始 料 無料

東区香椎 東区香椎駅前2-52-1（セピアテラス西鉄香椎2階）

☎ ☎ 663-3263 休 月曜、毎月第3日曜

東区三苦 東区三苦5-1-40（エムザス1階）

☎ ☎ 692-6267 休 水曜、毎月第2日曜

東区東浜 東区東浜1-1-1（ゆめタウン博多2階）

☎ ☎ 292-5320 休 木曜、毎月第3金曜

博多区山王 博多区山王1-13-10（博多市民センター2階）

☎ ☎ 472-6006

休 日曜、毎月最終月曜、12/28

博多区博多南 博多区竹丘町1-4-11

☎ ☎ 592-9711 休 土曜、毎月第4金曜

中央区 中央区今泉1-19-22（中央児童会館あいくる5階）

☎ ☎ 741-3564 ☎ 741-3510

休 月曜（祝日の時は翌日）、月末日（日曜又は祝日の時は翌日）、12/28

南区おおはし 南区塩原2-8-2（南市民センター1階）

☎ ☎ 511-3561

休 月曜（祝日の時は翌日）、月末日（日曜又は祝日の時は翌日）、12/28

南区ひばる 南区松原2-36-15

☎ ☎ 555-6565

休 日曜、毎月第1土曜

城南区 城南区鳥飼5-2-25（城南区役所別館2階）

☎ ☎ 831-4212 休 土曜、毎月最終月曜

早良区西南 早良区西新3-13-1（西南学院百年館（松緑館）2階）

☎ ☎ 846-9207 ☎ 846-9208

休 日曜、毎月第1月曜、8/13～8/15、12/25

早良区次郎丸中 早良区次郎丸6-3-1（市立次郎丸中学校内）

☎ ☎ 862-3752

休 土曜、毎月最終金曜、8/8～8/17

西区姪浜 西区姪の浜4-8-28

☎ ☎ 882-7532 休 日曜、毎月最終火曜

西区徳永 西区北原1-2-1（イオンモール福岡伊都3階）

☎ ☎ 806-4733 休 月曜、毎月最終木曜

西区橋本 西区橋本2-27-2（木の葉モール橋本2階）

☎ ☎ 407-2862 休 水曜、毎月最終金曜

## 育児サークル

子育て中の保護者の皆さんが中心となり、自主的に活動しているグループです。各育児サークルの紹介はコードからご確認ください。



## 子育て交流サロン

地域の子育てサポーターの見守りのもと、乳幼児親子が集い、自由に過ごすことができる場所です。公民館などで開催しています（入退室自由）。各子育て交流サロンの紹介はコードからご確認ください。



問 各区地域保健福祉課 ⇨P.8～11

## 子ども食堂

民間団体（地域やNPOなど）が、子どもたちに無料又は安価で温かい食事や居場所などを提供しています。活動の頻度や内容は子ども食堂によって異なります。各子ども食堂の紹介はコードからご確認ください。



## 子育てに関する情報

### 子育て安心ガイド

妊娠時からの必要な手続き、利用できる支援、各種相談窓口など子育てに役立つ身近な情報を掲載。出生時・転入時等に区で配布しています。また、市役所1階情報プラザ等でも配布しています。

### ふくおか子ども情報

ホームページ「ふくおか子ども情報サイト」では子育ての様々な情報を発信しています。

また、妊娠中のアドバイスや健診・予防接種のお知らせなど、妊娠週数や子どもの月齢にあった情報をLINEで配信しています。「健康・医療」「育児」「イベント」などからカテゴリーを選択できます。



### チャットボットに問い合わせ

市ホームページや市LINE公式アカウントでは、子育て情報のよくある質問についてチャットボットが答えます（24時間利用可）。

⇨P.32 右上（市LINE公式アカウント）

## 子育てに関する相談窓口

### 母子保健訪問指導

保健師・助産師が家庭訪問して、妊娠、出産、育児についてアドバイスをしています。

問 各区健康課 ⇨P.8～11

### 母子巡回健康相談

妊産婦、乳幼児を対象に、公民館などの身近な場所で保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による健康相談を実施しています。

問 各区地域保健福祉課 ⇨P.8～11

### 家庭児童相談室

家庭相談員がお子さんに関する相談、子育て支援などの相談に応じます。

問 各区家庭児童相談室 ⇨P.13

### こども総合相談センター（えがお館）

こどもやその家族の皆さんが子育てなどの悩みや不安などを気軽に電話相談できる窓口です。

▶相談電話 ☎ 833-3000

時 24時間（年末年始を除く）

▶女の子専用相談電話 ☎ 833-3001

時 9:00～17:00（年末年始を除く）

〒810-0065 中央区地行浜 2-1-28

### 福岡市児童家庭支援センター

夜間、休日に面談による相談に応じます。事前予約が必要です。

### ちあふる

〒812-0061 東区宮松 2-27-33

☎ ☎ 612-2020

時 平日 17:00～20:00

土・日曜、祝日 10:00～17:00

休 木曜、年末年始

### SOS子どもの村

〒810-0042 中央区赤坂1-3-14

☎ ☎ 737-8656

時 平日 17:00～20:00

土・日曜、祝日 10:00～17:00

休 水曜、年末年始

### はぐはぐ

〒811-1362 南区長住 3-2-6

☎ ☎ 408-1985

時 平日 17:00～20:00

土・日曜、祝日 10:00～17:00

休 火曜、年末年始

### SOS子どもの村西部

〒819-0002 西区姪の浜 3-27-11

☎ ☎ 707-7860

時 平日 17:00～20:00

土・日曜、祝日 10:00～17:00

休 月曜、年末年始